

令和2年度

市税等納期限一覧表

(魚津市)

納付月	種 目		
4	①固定資産税		
5			⑤軽自動車税 (種別割)
6		①市県民税	
7	②固定資産税		①国民健康保険税 ①後期高齢者医療保険料 ①介護保険料
8		②市県民税	②国民健康保険税 ②後期高齢者医療保険料 ②介護保険料
9			③国民健康保険税 ③後期高齢者医療保険料 ③介護保険料
10		③市県民税	④国民健康保険税 ④後期高齢者医療保険料
11			⑤国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料
12	③固定資産税		⑥国民健康保険税 ⑥後期高齢者医療保険料 ④介護保険料
1		④市県民税	⑦国民健康保険税 ⑦後期高齢者医療保険料 ⑤介護保険料
2	④固定資産税		⑧国民健康保険税 ⑧後期高齢者医療保険料 ⑥介護保険料

1. 督促手数料の徴収について
督促状発送日の翌日以降は100円の督促手数料を徴収してください。

2. 延滞金の徴収について
イ. 次の割合を乗じて計算した金額です。

	納期後1カ月以内	納期後1カ月を超える期間
H20.1.1～H20.12.31	4.7%	14.6%
H21.1.1～H21.12.31	4.5%	
H22.1.1～H25.12.31	4.3%	
H26.1.1～H26.12.31	2.9%	9.2%
H27.1.1～H28.12.31	2.8%	9.1%
H29.1.1～H29.12.31	2.7%	9.0%
H30.1.1～	2.6%	8.9%

ロ. 税額及び保険料額が2,000円未満であるときは、延滞金はかかりません。また、税額及び保険料額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てて計算してください。
延滞金が1,000円未満(介護保険料後期高齢者医療保険料については500円未満)であるときは、延滞金はかかりません。また、延滞金に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨ててください。

ハ. 実際の延滞金額については、税務課納税係まで御確認ください。

3. 市税等口座振替利用者について
振替日に預金不足等により振替不能の場合は、翌日速やかに送付してください。

4. 収入報告について
収入報告、納付済通知書は定められた日に送付してください。

種 目	納期	納 期 限	督促状発送予定日
固 定 資 産 税	第1期	令和2年 4月30日	令和2年 5月20日
	第2期	令和2年 7月31日	令和2年 8月20日
	第3期	令和2年12月25日	令和3年 1月20日
	第4期	令和3年 3月 1日	令和3年 3月19日
市 県 民 税	第1期	令和2年 6月30日	令和2年 7月20日
	第2期	令和2年 8月31日	令和2年 9月18日
	第3期	令和2年11月 2日	令和2年11月20日
	第4期	令和3年 2月 1日	令和3年 2月19日
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	第1期	令和2年 7月31日	令和2年 8月20日
	第2期	令和2年 8月31日	令和2年 9月18日
	第3期	令和2年 9月30日	令和2年10月20日
	第4期	令和2年11月 2日	令和2年11月20日
	第5期	令和2年11月30日	令和2年12月18日
	第6期	令和2年12月25日	令和3年 1月20日
	第7期	令和3年 2月 1日	令和3年 2月19日
	第8期	令和3年 3月 1日	令和3年 3月19日
軽自動車税(種別割)	全期	令和2年 6月 1日	令和2年 6月19日
介 護 保 険 料	第1期	令和2年 7月31日	令和2年 8月20日
	第2期	令和2年 8月31日	令和2年 9月18日
	第3期	令和2年 9月30日	令和2年10月20日
	第4期	令和2年12月25日	令和3年 1月20日
	第5期	令和3年 2月 1日	令和3年 2月19日
	第6期	令和3年 3月 1日	令和3年 3月19日